様式第7号　　【組合員控】

共済貯金払戻請求書

山梨県市町村職員共済組合貯金規程に基づき、次のとおり共済貯金の払戻しを請求します。

山梨県市町村職員共済組合理事長　殿

	請求日	令和　　年　　月　　日
請求者	所属所名	
	組合員証記号番号	右詰めで記入 ①
	組合員氏名	印 ← 印は1枚目～3枚目に押印してください

② 払戻金額　※ 払戻金額の前に￥マークを記入してくださ

		百万			千			円	
									円

【注意】1　印鑑の不鮮明・重ね押しは無効となりますので、その場合は新たに作成してください。
2　払戻金額を訂正した場合は無効となりますので、その場合は新たに作成してください。
3　解約の場合は、「共済貯金解約届出書（様式第9号）」を提出してください。
4　払戻請求の締切日と払戻日
・毎週月曜日午後3：00締切（共済組合必着）→　その週の金曜日払戻し
（払戻日が金融機関の営業日ではない場合、その次の営業日に払戻し）
・月曜日が休日の場合、前週の金曜日午後3：00が締切（共済組合必着）となります。
※　送金手続き完了後、共済組合より「共済貯金送金通知書」を送付しますので必ず受領してくだ

(H29.4)

① 請求日、所属所名、組合員証記号番号、組合員氏名、印をお願いします。
印鑑の不鮮明・重ね押しは無効となりますので、はっきりと押印してください。

② 払戻金額を記入してください。
払戻金額の前に￥マークを記入してください。
払戻金額を訂正した場合は無効となりますので、その場合は新たに作成してください。